

介護福祉士修学資金保証制度

利用者ID確認までのお手続き3ステップ

Step1

養成校が介養協の会員校であるか確認

介護福祉士修学資金保証制度（保証制度）は、介養協の会員様向けに構築した制度です。保証制度への各種お手続きには、介養協の会員様である養成校に窓口となっていたります。

Step2

利用登録申請書を介養協へ提出

保証制度をお申込いただく際に、当該学生の連帯保証人になる法人様は『利用者ID』を保有している必要があります。介養協のホームページより取得した『利用登録申請書』に必要情報を入力し、養成校を経由して介養協へ送付（エクセルファイル及び原本）をお願いいたします。

【介養協 URL]
<https://kaiyokyo.net/guarantee/>

Step3

利用者IDの確認

介養協では、送付された利用登録申請書を確認のうえ、イントラストへ利用登録申請書を送付します。イントラストに利用登録申請書が到着してから約3週間程度で、連帯保証人になる法人（申請者のご担当者）様のアドレスへ利用者IDがメールにて通知されますので、確認をお願いします。

